

## 加藤会計通信

平成最後の年となりました。

いろいろありましたが、元号の通り、一度も戦争のない平和な時代でした。

これからもいろいろあると思いますが、私どもは、これからも正直に、腹を立てずに、たゆまず励み続ける所存です。

### 会社について

昨年は加藤会計事務所にとって大変な年でした。恥ずかしい話なのですが、退職者が続き、通常の業務を続けることも危ぶまれた時期もありました。

幸いなことに、残ってくれた従業員たちの頑張りと、運良く新入社員を採用できたことで、なんとかかなりそうですが、様々な苦労を続けるなかで、「なぜこのような大変な思いをしなければならないのか。一人でやった方が、良い仕事ができるのではないのか？なぜ会社というものがあるのだろうか？」と、考えるようになりました。

なぜ会社が存在するのでしょうか。

それは、一人よりも良い仕事ができるからだと思います。人が二人集まって会社をつくる。このとき、 $1 + 1 = 2$ では、それぞれが一人で仕事をした結果と同じです。それでは、会社が存在する意味はありません。

人が二人集まったとき、 $1 + 1 = 3$ にならなければ、会社の存在意義はないのです。職業柄、様々な会社にお伺いする機会があります。優秀な人間はたくさんいます。しかし、優秀な人間が集まったとき、それぞれの力を十分に発揮しているかと言えば、そうではないと思います。 $1 + 1 = 2$ ならば良いくらいで、 $1 + 1 = 1.5$ くらいの会社が多いような気がします。

誰もが、最初は良い仕事をしたいと願っています。でもなにか、ちょっとした行き違いで、心がネジ曲がったり、折れ曲がったりしてしまう。それでも、一人ひとりの良い仕事をしたいと思っている気持ちを思う存分発揮できるように、風通しを良くして、雑草を一本一本抜く。長所を活かし、短所をカバーするような組み合わせをつくる。皆が一つの方向に進むことができる価値観を創り出す。そんな絶えざる地道な環境づくりが経営者の仕事ではないかと思うようになりました。

生まれも考え方も違う人間が集まるのだから、問題が起こるのはあたりまえです。そんな中で、 $1 + 1 = 3$ になること、それが会社の存在する理由だと思います。

平成 31 年 1 月 4 日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

先月の加藤会計通信に対して、多くのご感想を頂きました。同じ悩みを抱えている方が多いのだと思います。毎月の通信は、私のひとりごとのような内容ですが、皆様の心に少しでも響くものがあることを願って書いております。

### 確定申告について

確定申告の季節がやってきました。申告期限は3月15日（金）です。資料集めに大変な思いをされている方もいらっしゃると思います。わからないことがあれば、いつでもご連絡下さい。お待ちしております。

今年の確定申告から変わる主な内容は以下の通りです。

#### ● 配偶者控除・配偶者特別控除

配偶者控除を全額（38万円）使える配偶者の年収の上限を103万円から150万円に引き上げると同時に、収入の多い方の配偶者控除を制限する改正がなされました。パートの方に「103万円の壁」を超えてもう少し働いてもらう。そして、裕福な方には、もう少し多く税金を払ってもらう。そういう趣旨の改正です。表にすると以下の通りです（国税局ホームページより抜粋）。とてもややこしいです。もっと簡潔になれば良いのにと、いつも思います。

**配偶者の給与収入（合計所得金額）** → **（単位：万円）**

本人の給与収入（合計所得金額）	配偶者控除※	配偶者特別控除									
	～103 （～38）	～150 （～85）	～155 （～90）	～160 （～95）	～167 （～100）	～175 （～105）	～183 （～110）	～190 （～115）	～197 （～120）	～201 （～123）	201～ （123～）
～1,120 （～900）	38	38	36	31	26	21	16	11	6	3	—
～1,170 （～950）	26	26	24	21	18	14	11	8	4	2	—
～1,220 （～1,000）	13	13	12	11	9	7	6	4	2	1	—
1,220～ （1,000～）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※老人配偶者控除については本人の給与収入（合計所得金額）が、①～1,120万円（～900万円）の場合、控除額48万円、②1,120～1,170万円（900～950万円）の場合、控除額32万円、③1,170万円～1,220万円（950～1,000万円）の場合、控除額16万円、④1,220万円超（1,000万円超）の場合、適用なし。

平成31年2月1日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

忙しい時期になりました。いろいろな用件が矢継ぎ早にやってきます。ある案件について考えている最中に電話がかかってきて、話しているうちに前に何をやっていたのか忘れてしまう。そんなことをくりかえしています。どうにかならないものかと悩んでおりますが、まずは机の上の整理からと考えております。

### 利益について

利益とは何でしょうか。

いろいろな会社があります。赤字の会社、黒字の会社、利益を何億円も稼ぐ会社、何億円も赤字の会社。利益の出ている会社は良い会社だと言われますが、本当にそうなのかと思うことがあります。何億円も利益を出しても、笑顔のない会社があります。一方、赤字でも元気な会社があります。

年輪経営で有名な伊那食品工業の塚越寛氏は、「利益は健康な体からでるウンチ」と言っております。あまりに利益にこだわる経営者が多いことから、わざと極端な表現で言ったものですが、利益はバランスのとれた健康な会社から自然に出てくる結果にすぎないと言っているのだと思います。

京セラの創設者の稲盛和夫氏は、利益を積み上げるのは「土俵の真ん中で相撲をとる」ためだと言っております。利益を積み上げておけば、不況等ピンチのときでも慌てずに打つべき手をうてると言っているのだと思います。

赤字が続けば、やがて会社は倒産します。利益は、会社が継続するための条件であると言えそうです。

利益にも質があります。給料を極限まで減らして利益を出しても、気持ちの良いものではありません。やがて従業員はやる気をなくし、会社を去り、会社は倒産するでしょう。将来への投資を怠って利益を出しても、同じことです。利益には、良い利益、良くない利益がありそうです。

利益を目的にすると、大切なものを失うような気がします。利益は会社の目的を達成するための手段であり、会社経営の結果でしかありません。会社は何のためにあるのか。原点を失うと、お金の誘惑に負けてしまいそうです。

平成 31 年 3 月 1 日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

新しい元号が発表されました。賛否両論ありますが、私は清々しい語感が好きです。

### 親子について

私は、会社に行くと父親がいることが、たまらなく嫌でした。父親が嫌いというわけではないのですが、居心地が悪くてしかたなかったことをよく覚えています。会議の場で話を聞くこと、業務上の指示を受けること、社員旅行に行くこと、全てが苦痛でした。

なぜ嫌だったのかを分析してみると、自分というものが否定されているような感覚が原因のように思います。「親の七光」という言葉がありますが、自分のすべてが親のフィルターを通して見られてしまうような気分です。つまり、今までの自分の努力や生き方が全て無視されて、全てが親の力で成り立ってしまっているような感覚です。

そんなことをいうのであれば、そもそも親の会社に戻ってくるなよ、と言われそうですが、まさにその通りで、既定路線から外れる勇気もなくせに、プライドが傷つくことばかり恐れているところに弱さがあるのです。ある人に、「七光は恥ではなくて利用するものだよ」と言われましたが、そのような割り切りというか、覚悟がない、要するに、あまちゃんなのです。

会社に訪問して、親子でしっかりと経営されている姿を見ると、感心してしまいます。しかし、残念ながら上手くいっていない会社もあります。親子での経営がうまく行っているかどうかを見極める基準は、子が親に対して敬語を使えているかどうかにあるような気がします。それは、子が経営者としての覚悟を決めているかどうかをはかる基準です。

経営は、失敗の積み重ねです。経験値がものを言う世界です。残念ながら、どんなに優秀な子でも親に経験値では勝てません。自戒の念を込めて言いますが、子は親の経験に対して敬意を払うべきです。つまらない自尊心で他人様に迷惑をかけるべきではありません。

私は、父親に対して敬語を使えなかったことを心から悔やんでいます。

平成 31 年 4 月 2 日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

### 10連休について

長い10連休が終わりました。

私も休みを頂いて、家族で東京に遊びに行きました。旅行会社の方に聞いたところ、東京の方は皆、外に遊びに行ってしまうので、意外と東京は空いているとの話だったのですが、どこに行っても混んでいました。

10連休といっても、電車もバスもタクシーも動いてますし、レストランもスーパーも居酒屋もしっかり開店しておりました。開店しているということは、全く休みのない方もたくさんいるわけで、なんのための、誰のための連休なのか、疑問に思うところでもあります。

連休の中盤から後半にかけては、「休む力」が問われる場面でした。有り余る時間を無為に過ごしてしまった方も多いのではないでしょうか。そして、連休の最終日になり、ああ、なんてことだ、俺を連休の初日に戻してくれと呟くのではないのでしょうか。

忙しく過ごしているときには、あれもしたい、これもしたいと考えているのに、いざ連休になると、かえってなにもできないのはなぜなのでしょう。

一つには、選択肢が多すぎるのかもしれません。テレビを見るにしても、ネットフリックスやユーチューブ、アマゾンプレミアム等など、選択肢が無限にあります。選択肢がありすぎて、結局自分が何をしたら満足するのかわからないのです。

私は、やることもないので、買ったまま積んであった本を一冊読みました。予想に反して心をえぐられるような内容であったため、せっかくの休みであったのに、心が疲れました。

人は、暇があると余計なことをするようです。ひょっとしたら、忙しく過ごしている毎日の方が幸せなのかもしれません。

これから、たまった仕事にとりかかります。

令和元年5月6日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

健康のため、朝の散歩を再開しました。今の季節は、広瀬川沿いにアジサイの花が爽やかに咲いております。早朝の前橋公園は、元気なおじいさん、おばあさんがたくさんいて、楽しそうにおしゃべりしながらラジオ体操をしています。

### 自分にしかできないことについて

一年間で最も忙しい月が5月です。3月決算の申告月であり、弊社では3月決算の会社が最も多いからです。さらに、今年は月初めに10連休があったため、営業日数が例年よりも少なく、いつもよりたいへんな月でした。

皆様のご協力と、社員たちの頑張りのおかげで、無事に走り抜けることができました。心より感謝申し上げます。

悲しい現実ですが、決算書はどこの会計事務所がつくってもほぼ同じものになります。最低限の品質を確保していることを前提とすると、A会計事務所では税金が一千万だけど、B会計事務所では税金がゼロになる、ということはありません。

法律の範囲内で仕事をしている限り、必然的にそのようになります。これは、弁護士も、社会保険労務士も同じことです。

よくよく考えると、法律の制限がなくても、どこの業界も他社との競争を続けるなかで同じようなサービスになって来ているような気がします。

どこの銀行でお金を借りても金利はほとんど同じ、どこの保険会社で保険に入っても内容はほとんど同じ、どこのスーパーに行っても売っているものはほとんど同じ、どこのメーカーで車を買っても性能はほとんど同じであるように思います。

どこの会社がやっても同じであれば、より安く、より早くできる方が便利ですから、最終的には人工知能やロボットの活躍する範囲が増えていくことになります。そして、資金力のある規模の大きな会社ほど有利になり、買収・合併が進み、中小企業は淘汰されていくのでしょう。

私は、そんな会社、そんな世の中はつまらないと思っています。地域の会計事務所にはできないこと、地域に生きる人間にはできないこと、そこにこだわって行きたいと考えております。

令和元年6月3日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

実は、ダイエットに成功しました。でも、誰も気づいてくれません。

### 問題について

「問題のない会社はない」

これは、私が以前勤めていた監査法人で上司に頂いた言葉です。監査日程の最後、講評の時間、各担当者が見つけた問題事項を発表するときに、「なにもありませんでした」と発言した私に、上司が叱って言った言葉です。当時は面倒くさい上司だな、くらいに思っておりました。しかし、いろいろな会社に訪問して会社の実際を理解し、自分でも会社経営をするようになると、上司の言葉が身に沁みて分かるようになってきました。

外から見たとき、羨ましいくらいピカピカに見える会社でも、実際の中身は問題だらけです。では、発展する会社とそうではない会社の違いはどこにあるのでしょうか。それは、問題に対する姿勢にあると思います。日々起きる問題に対して、景気が悪い、政府が悪いと言って、誰かの責任にして見て見ぬ振りをするか、自分の課題として受け止めて、真正面から取り組むか。その違いだと思います。

加藤会計事務所は小さな会社ですが、日々、問題の連続です。上手くいっていると思っても、ある日突然、落とし穴が待っています。いろいろ悩むこともあり、気が滅入ることもありますが、実は、問題に対する姿勢は単純であると気が付きました。過去の失敗を悔やんだり、未来に何が起きるのか心配しても、現実は何も変わりません。思い悩む過去や未来は現実ではなく、人間の脳が勝手に想像しているだけです。それよりも、今この瞬間に起きている問題を分析して、行動する。ただそれだけです。行動の結果が失敗に終わっても、また分析して行動するだけです。

箇条書きにするとたったの四行。単純なのです。思い悩むのは止めて、行動して、良い汗をかいて、さっさと寝ましょう。

- 1 問題に気づく
- 2 分析し、対応を考える
- 3 行動する
- 4 1に戻る

令和元年7月3日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

また暑い夏がやってきました。子供の頃のような、わくわくする夏にならないかな、と思っています。

### 事業承継税制のリスクについて

事業承継税制とは、後継者が会社経営を続ける限り、自社株に係る相続税・贈与税を猶予する。そして、猶予を受けた後継者が亡くなったとき、または後継者がさらに次の後継者に納税猶予制度を適用して自社株を譲ったときに、猶予されていた税金が初めて免除されるという制度です。

あくまでも、免除ではなくて猶予であるということがポイントです。猶予期間中、以下の事由が起こると、猶予を取り消され、納税(+利子)が発生します。

猶予期間は長期にわたります。なにが起こるかわかりません。事業承継税制を使わないことも選択肢の一つです。使う場合には、大きな問題とならないように、できるだけリスクを抑えた形で事業承継税制を利用することが重要です。

- 申告期限から5年以内の主な取消事由
  - ① 後継者が代表権を喪失したとき
  - ② 5年間平均の常用使用従業員数が8割未満となったとき(特例制度の場合は、満たせない理由を記載した書面の提出により取消事由とならない)
  - ③ 同族の議決権割合が50%以下となったとき
  - ④ 同族内で後継者が筆頭株主でなくなったとき
  - ⑤ 会社が上場したとき 等
  
- 申告期限から5年を経過した後も残る主な取消事由
  - ① 株式を譲渡又は贈与したとき
  - ② 会社が分割型分割をしたとき
  - ③ 会社が解散等したとき(業績悪化の場合、減免制度あり)
  - ④ 資産保有型会社又は資産運用型会社になったとき
  - ⑤ 会社が資本金又は資本準備金の額を減少した場合(欠損填補除く)
  - ⑥ 都道府県や税務署長への報告等を怠ったとき 等

令和元年8月1日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員



## 加藤会計通信

朝、散歩をしていたら、赤とんぼが飛び回っていました。

### 消費税率の引き上げについて

いよいよ消費税率の引き上げの日（令和1年10月1日）が迫ってきました。いくつか注意点を書いておきます。

#### ○値決めのむずかしさ

消費税は、建前としては消費者が負担する税金です。しかし、節約志向の強い昨今では、消費税を単純に価格に転嫁するのは難しいのが実情であると思います。税込価格の変更の心理的影響が大きな商品については、価格設定に工夫が必要でしょう。

#### ○資金繰りに注意

消費税率が10%となることで、消費税の納税額も大きくなります。納税資金に注意が必要です。また、飲食店については、食材仕入は8%、売上は10%となるため、期中の資金繰りに余裕ができますが、決算後の納税額はさらに大きくなります。資金繰りには注意です。

#### ○レジの導入、会計ソフトの更新

飲食料品を取り扱う小売業の場合には、税率ごとに合計金額の記載されるレシートの発行が必須となります。なお、対応レジ導入には補助制度があります。会計ソフトを使われている場合には、軽減税率制度への対応ができているか確認しておきましょう。

#### ○キャッシュレスポイント

今回の消費税率の引き上げを更に複雑にしているのが、「キャッシュレス・消費者還元事業」です。消費税率引き上げ後、9ヶ月間限定で、中小企業がクレジットカードやQRコード等のキャッシュレス手段を使った場合のポイント還元を支援するものです。なお、端末導入には補助制度があります。

令和元年9月3日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

久しぶりにジャイアンツが優勝しました。喜びを嘯みしめております。

### 笑顔の力について

全英女子オープンゴルフで優勝した、渋谷日向子さんの笑顔を見ていて思い出した話です。

昔、監査法人に勤めていたころ、不動産投資の失敗などで業績が悪化し、銀行管理になった会社の監査チームに配属されたことがありました。各地の店舗では不正が発覚しており、監査現場は大きな問題だらけでした。新米の私は、よくわからないながらも、ことの重大性は感じ取っており、いつも緊張して仕事をしておりました。

でもなぜか現場責任者の先輩は、どんな深刻な場面でもニコニコ笑顔を振りまいており、当時の私は「こんな場面で笑っているなんて、おかしい奴だ」くらいに思っておりました。

今、思い返すと、先輩は強い人だったのだと思います。自分がこの難局を乗り越える自信があるからこそ笑顔になれる。そしてまた、自分が笑顔になることで、監査チームがリラックスできる。そこまで考えていたかどうかは分かりませんが、先輩の笑顔で部下たちが救われていたことは確かでしょう。

科学的にも、笑顔の効用が認められているようです。楽しい感情は、記憶力を高めたり、集中力を高めたりする効果があるそうです。

さらに笑顔の素晴らしいところは、伝染することです。誰でも楽しそうな笑顔を見ると良い気分になります。自分の笑顔は、相手を笑顔にする。その笑顔がまた他の誰かを笑顔にする。笑顔は連鎖反応を起こすのです。

「楽しくないのに笑えるか！」と思われている方は、口角を上げて笑顔の表情をつくることをオススメします。人間は、楽しいから笑顔になるのはもちろん、笑顔になるから楽しくなる、という逆の効果もあるのだそうです。

「笑う門には福来る」です。

令和元年 10 月 1 日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

あっという間に日本シリーズが終わりました。

### シャッフル・ランチについて

加藤会計事務所では、シャッフル・ランチというイベントを毎月一回やっております。毎月一回、皆でランチを食べに行くだけなのですが、やり方が変わっております。

まず、月初めの会議の場で、くじ引きで4人一組のグループを作ります（一つのテーブルに座れる人数です）。社員の名前を書いたピンポン玉を、外から見えないように箱の中に入れて、私がピンポン玉を一つ一つ拾い上げ、社員の名前を読み上げます（これが意外と盛り上がります）。

次に、グループで相談して、行くお店と日程を決めて予約します。なお、会社からは、一人あたり1,000円の補助を出します（この点については異論があるかと思いますが、弊社は、様々なお店に行けるようにこの金額にしました）。新規開拓した場合には、ランチマップにお店を追加し、感想やおすすめのメニューを書き加えます（ランチマップは事務所の壁に貼ってあります）。

コンビニでお弁当を買ってきて、パソコンを見ながら独り食事をするのはあまりにも寂しいと、このイベントを始めました。普段は一緒に食事に行かない人たちが、ランチに行くことになるので、社内の壁を取り払えるのではないかと期待しております。また、夜の席の場合は、家庭の事情やアルコールの問題があるために参加しにくい方もおりますが、ランチであれば皆参加できる場所も良いところですよ。

そしてなんといっても、私は、街の定食屋さんが大好きなのです。今、昔ながらの定食屋さんが次々と店を閉めております。このままでは、私達の街はコンビニとチェーン店だけになってしまいます。

街じゅうの会社、官公庁がシャッフル・ランチを始めることで、街の定食屋文化が守られることを夢見ております。

令和元年 11月 1日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員

## 加藤会計通信

事務所の屋根裏にハクビシンが住みついているようです。仕事をしていると屋根裏でゴソゴソ音がします。

### 「ありがとう」について

社会人になって、初めて「ありがとう」とお客様から言われたことをいまでもよく憶えています。

会計士試験に合格して一年目のことです。監査先が新しい取引をするのにあたり、勘定科目が分からないというので、ネットで調べて、経理部長に伝えただけのことでした。そんなに苦労したわけでもなく、内容もたいしたことではないのですが、そのときの経理部長の笑顔を今でもよく憶えております。

公認会計士の仕事は、嫌われる仕事です。正しい決算書をつくっているかどうかを確かめるのが基本的な仕事ですから、いつでも会社が不正をしていないかどうか疑ってかかる必要があります。

会社にしてみれば、いつでも疑われているので、気持ちの良いものではありません。私達公認会計士も、本当は会社を信じていたいのに、性悪説で仕事をしなくてはならないことにストレスを感じています（なかには、そうではない人もいます）。

公認会計士の仕事の特徴は、本来のお客様が監査先ではないことにあります。上場企業であれば、本来のお客様は会社ではなくて、株主（投資者）です。学校法人であれば、本来のお客様は学校ではなくて、補助金を支給している国や県（もっと遡れば納税者）なのです。

投資者保護、納税者保護という崇高な理念も頭ではよく分かるのですが、私達も血の通った人間なので、いつでも、目の前のお客様に「ありがとう」と言われたいと思っています。

どんな職業でも、目の前の人に感謝され、「ありがとう」と言われることが、大きな、仕事のやりがいなのです。

令和元年 12 月 3 日

税理士法人加藤会計事務所  
代表社員